

之後、知其至當
啓諭之妙、頗類
蘇家之口吻、

遂に其全家を嚙齧したるものあり畢竟真正の制
度を以て國を治めざるが爲に其本躰常に病毒あ
り他の有害物を藉り來りて一時其病を制するも
豈に能く久しきを保つを得んや

呂后	八、	呂后	呂氏王たるもの 六人 侯たるもの 六人
惠帝	七、	母呂太后	
高祖	八年		
		在位	女主權あるもの 外戚權あるもの

文帝	二三年	母薄皇太后	薄太后の弟 侯たるもの 一人
景帝	一六、	祖母薄皇太后二年死 母竇皇太后	竇氏侯たるもの 三人
武帝	五四、	祖母竇皇太后六年死 母王皇太后	王氏傅氏 侯たるもの 三人
昭帝	二三、		政霍光に在り
宣帝	二五、	義母上官太后	霍氏權あり 史氏侯者祖母家 四人 王氏侯者母家 二人
元帝	一六、	義母王太后	許氏 二人
成帝	二六、	母王太后	王氏の權盛かり
哀帝	六、	祖母傅皇太后 母丁太后	傅氏侯たるもの 五人 丁氏侯たるもの 二人

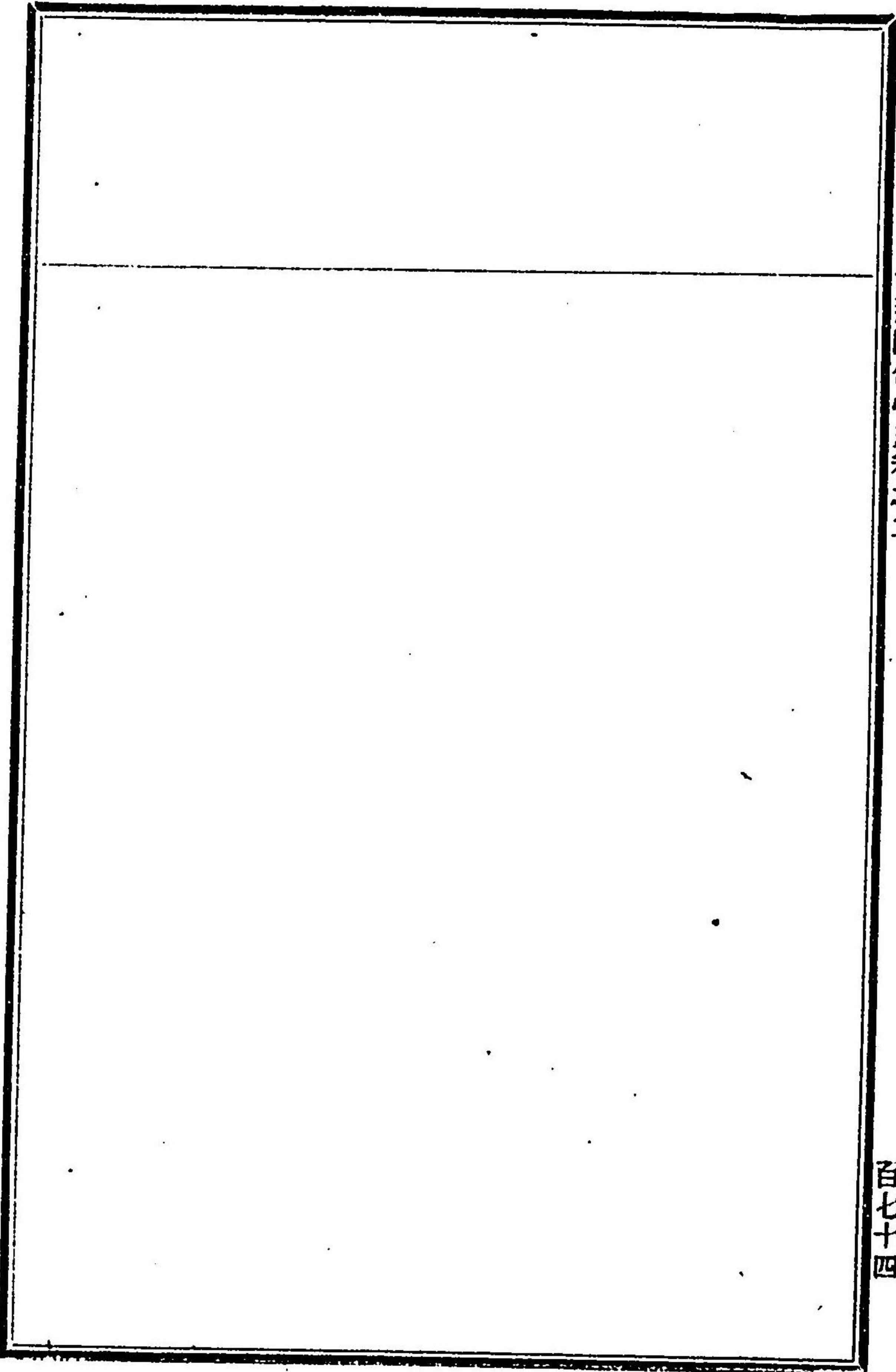
平 帝	五年	王 太 皇 太 后 母衛氏太后とるを得ず	王莽權あり 衛氏の一族を殺す
孺子嬰	二、		
計	二〇九、		

周之亡在乎諸侯之彊秦懲之而創郡縣之制豪傑起隴畝之中而滅秦高帝懲之而封同姓爲諸侯後有七國之亂武宣懲之而分其勢外戚擅權遂有王莽之篡通篇之精神蓋原于方孝孺深慮論但孝孺謂天下後世之變非法術所能制惟須積至誠用大德以結乎天心田口君則曰禍亂相踵因制度不得

正蓋孝孺之論在於擅制範圍之內故曰制度法術不足防變田口君之見在於擅制範圍之外故曰真正制度可賴以防亂孝孺言治亂在乎人主田口君言治亂在乎制度佛人魏臧有言曰以平和之革命防制政治之弊害則唯代議制度在焉使孝孺聽之則安知不左袒於田口君之說哉

明治十八年三月 鳥山 鳥田三郎妄批

支那開化小史卷之二終



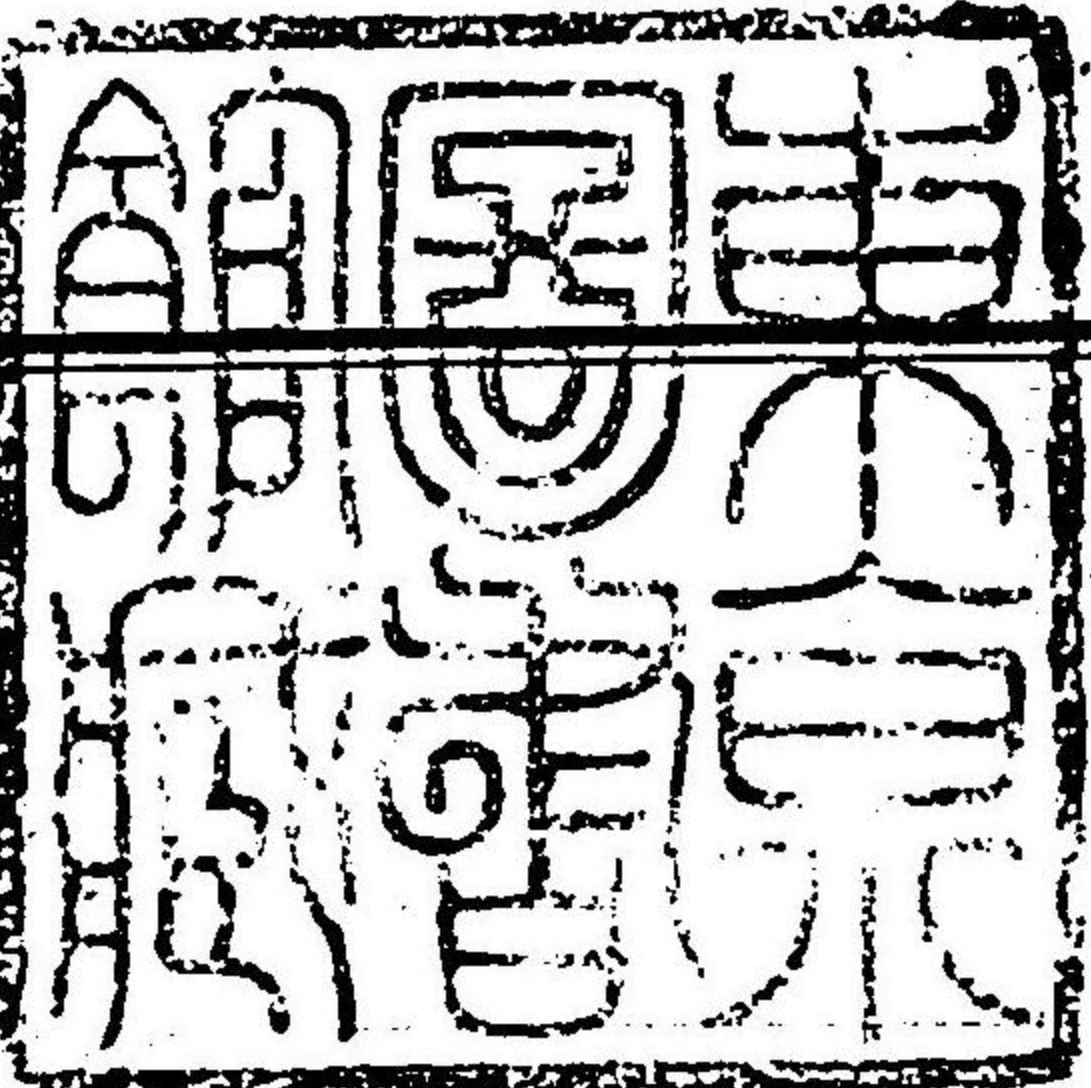
支那開化小史卷之三

田口卯吉著

第六章

漢家外戚の有様より王莽の亡ぶるに至る

熱漢室の外戚に就きて查察するにその勢漢室を奪はざるべからざるの事情なきにあらざり何と云れバ漢室を奪はざれば則ち自家却て族滅せらるるの恐れあればあり班固曰く漢興りてより孝平に終るまで外戚後庭の著聞せるもの二十有餘人然れども其位を保ち家を全うするものは唯文景武帝の太后及び功成后四人のみ史良娣王悼后許



鐵腸曰讀史者不可無此活眼

恭哀後の如きに至りてハ身皆か夭折して辜わら
 ず而して家は舊恩に依託して敢て縦恣せず是を
 以て能く全し其餘大あるものは夷滅せられ小あ
 るものは放流せらるゝと蓋し高祖の呂后一家は族
 誅せられ文帝の母薄後の弟薄昭も誅せられ文帝
 の竇後の姪竇嬰も誅せられ景帝の薄后武帝の陳
 后共に廢せられ武帝の衛后自殺し昭帝の母趙太
 后は死を賜はり昭帝の上官後の家は族誅せられ
 宣帝の母王夫人の姪商獄に下りて死し霍後の家
 は滅せられ哀帝の祖母傅太後の家は合浦に徙さ

烏山曰、透徹之
 見、燃犀之識、

れ平帝の母衛姬の家は誅せられたるを云ふあり
 吁漢家の外戚を處する亦た酷からざるや然れども
 是れ皆か漢の天子自ら之れを行ひしにばあらざ
 るあり漢の天子は素より木偶人と一般あるを以
 て決して斯る残酷ある處置に出つべきの決斷あ
 きかり唯外戚は多く微賤より起りて俄に政權を
 執り榮華を極むるを以て永く權勢を保たんと
 欲念を生し人民の怨を買ふこと多きが爲めに之
 を倒さんと欲するもの常に其不忠を鳴らし此の
 如き禍害を蒙らしむるに至れるかり元帝の時王

鐵腸曰余謂王莽心事之誠偽則姑不論其得

氏一時非常の權威を得て光彩門戸に生したりしが哀帝位に即くに及びて傅丁の二家代りて政を執り王莽全く勢力を奪はれたり是を以て再び權威を得るに及びて全く己の黨與を以て朝廷に填塞し平帝を迎ふるも其生母及び外家をして京師に入らしめざりき蓋し其生母及び外家をして政權を握らしむるときは王氏の族滅せらるゝと他の外戚の如くからんとを懼れざるあり然りと雖も王莽の政權を擅にし漢室を奪ふを見るに又奇計なきにあらざるあり史に稱す王莽色

一時之人心則事實之不可掩者也三代以下奪天下之巧無若莽者惟其不知經綸天下之法遂至於亡使莽子孫傳天下數百年史氏書之爲周公再來未可知也

勵而言方欲有所爲微見風采黨與承其指意而顯奏之莽稽首涕泣固推讓上以惑太后下用示信於衆庶焉莽の手段大約此の如くなりき然り而して夫の儒輩か稱揚する所の聖人の法を行ひて以て其私を遂げんとしたること亦これあり莽既に太后の撰を得て天下の權を握り幼主を助けて以て國政を行ふや益州に諷して塞外の蠻夷をして自ら越裳氏と稱し譯を重ね白雉を獻せしめたり蓋し周公成王を輔くるの時に此事ありしか爲めなり是に於て群臣盛に莽の功德を頌し周公は周を安

んずるを以て生時既に周公と稱せり王莽亦宜しく安漢公と稱すべしと獻言せり又黃支國に令し黃龍を獻せしめたる時群臣又盛に莽を頌し宰衡と稱せり蓋し周公は周の太宰たり伊尹は商の阿衡たりしによりてこの名を取るあり太后是に於て莽を拜して安漢公とあし其二子を侯とせり安漢公前に拜し二子後に拜す其儀一に周公の故事の如し又明堂辟雍靈臺を經始し天下異能の士を網羅す到るもの前後數千人學者盛に莽の功德を頌し唐虞成周の業も以て加ふるあしと云ふこれ

に依りて位を諸侯王の上に置き九錫を賜はる漢室の諸侯王二十八人列侯百二十八人宗室の子九百餘人を明堂に會して助祭せしめ禮畢りて孝宣の曾孫三十六人を列侯とし其餘爵金帛を賞賜するもの極めて多し此時莽に賜ふに新野の田を以てしたれども莽之を受けざるを以て吏民の上書して之を受けんとを請ふもの前後四十八萬七千五百七十二人ありと云ふ此の如き時に於ては莽常に謙讓固辭して止むを得ずして終に之に應したるの跡を示せり是れ即ち王莽の常手段あり

鐵腸曰莽事々
擬古當時學風
使之然也陸象
山曰道不破於
秦而破於漢允
然

斯く毎事周公を以て頌揚せられたるを以て莽は
終に周公とあり其詔誥を發するや常に尙書の文
躰を用ひたり其漢を纂ふに當りて孺子嬰に策命
して曰く咨爾嬰昔皇天右乃太祖歷世十二享國二
百一十歲歷數在子子身詩不云乎侯服于周天命靡
常封爾爲定安公永爲新室賓於戲敬天之休往哉往
踐乃位毋廢予命と又高祖の廟を稱して文祖の廟
と爲す是れ虞書受終文祖の意に取るあり此類の
事勝けて數ふべからざ既に漢を奪ひたる後漢の
諸侯は王と侯とに過ぎざるを以て莽以爲へらく

是れ周制にわらずと乃ち公侯伯子男の五等を立
てたり漢の官職は素とより秦制に因るものにし
て其行はるゝ久し莽謂へらく是れ周制にわらず
と乃ち其名稱を改めたり大司農を義和と云ひ大理
を作士と云ひ太常を秩宗
と云ひ少府を共工と云ひ水衡
都尉を予虞と云ふの類あり是等の事たる其名は
改まると雖も其實は左までの害なかりき然るに
更に一大事を決行して周制に擬せんとせり何ぞ
や井田の法是あり余が前章に述べし如く井田の
行はれたるや否やも未だ審かからず好し行はれ
たりとするも其法廢せし後歲月既に久しきを以

て全く痕跡を留むるとかし然るに莽謂へらく周
 に井田の法あり井田は王者の法ありと乃ち天下
 の田を收めて王田とあし一切賣買を禁し一夫の
 田一井に過くるものは之を分ちて里族に與へ非
 議するものは四裔に投し嚴法を以て之を行はん
 とせり是に於て天下騷然として百姓生を聊んぜ
 ざるあり初め武帝の時董仲舒論して曰く秦井田を除
 き民をして賣買するを得せしむるを以て富
 者は阡陌を連ね貧者は立錐の地を難し小民安んずる
 者を得んや古昔井田の法俄に行ひ難しと雖も宜しき
 少く古に近からしむべし限民名田以て不足を賙し兼
 井の路を塞き奴婢を去り専殺の威を除き賦歛を薄く
 し徭役を省き以て民力を實にし然して後善治すべ
 かりと成帝の時師丹亦之を言ふ莽に至りて遂に之を

鐵腸曰莽之施
 法也樂失之於
 急遽所以破也

決行又漢の時に行はれたる貨幣は卯金刀とて劉
 の字を取れるあり莽以爲らく是れ周ならずと乃
 ち之を改めて大小二錢を鑄造せり然るに此錢數
 數變改せしを以て人民之を信ぜず好んで舊錢を
 用ゐたり莽之を患ひ舊錢を挾むものを四裔に投
 す是に於て農商業を失ひ道路に流涕するものあ
 り田宅を賣買し錢を鑄るに坐して罪せらるゝも
 の諸侯卿太夫より庶民に至るまで勝て數ふべか
 らず又六筦の令を設け州縣をして酒を酤り塩を
 賣り鐵器を製造せしめ且つ各山大澤の衆物を採

取するものには凡て租税を課せり是れ亦周法に倣へるあり去れば百貨沸騰し四民困難を極めたりと云ふ内部の事情既に此の如し而して外部の事情も亦一層の困難ありき莽以爲らく四夷王たるべからずと乃ち皆を貶して侯と爲せり匈奴單于を稱して降奴服于と云ひ漢の故印を收め之に新印を授け璽を改めて章と爲せり故に單于大に怒り邊に寇せり匈奴王亦王を改めて侯と爲すを以て叛き西羌亦地を獻せしむるを以て怒りて叛けり莽十二將を遣はし兵三十萬を發して之を防

かしむ州縣糧餉を運ふに江河より北邊に至るまで絶えず將吏邊にあるもの縦恣にして民其害を蒙むる漢書匈奴傳に北邊宣帝の時より以來烽火を見ず人民繁盛牛馬野を蔽ふ莽匈奴を燒亂し之と難を構ふに及びて邊民亡死相繼ぐ又十二部の兵去れ久屯して肆行侵暴せり是に於て野に暴骨多し去れば民其田を以て己の有と爲すを得ず其貨を以て物を買ふを得ず法を犯して邊郡に輸せらるゝもの十萬に至り人民漢を思ふて止まず是に於て乎皆争ふて漢の後と稱して所在に横行し其守令を殺して相集り遂に長安に攻め入り新莽を殺し新室を滅せり實に我か紀元六百六十八年垂仁帝の

三十七年あり然れども莽の死に臨むを見るに尙
 は斗柄に隨ひ坐して悠然として曰く天生德於予
 漢兵其如予何孔子の語に曰く天生德於予德於予桓魋其如予何と莽の如きは終
 始聖人を學びたるものありと云ふべきあり蓋し
 莽の初め漢を奪ふに當りてや其行大に人をして
 服せしむるものあり然るに其晚節末路此の如き
 に至りしは豈に六經の爲に誤まらるゝものにあ
 らずや後世莽の史を作るもの皆莽に與せず故に
 恐らくは事實を失するものあらん然れども其失
 策茲にあるは洵に誣ゆべからざるあり孔子曰く

周監於二代郁々乎文哉吾從周と孔子の吾は周に
 從はんと云へる語は實に莽をして誤らしめたる
 ものと云ふべし

烏山曰東坡評揚雄文曰雄好爲艱深之辭以文淺
 易之說若正言之則人々知之予謂莽好擬成周之
 制以飾迂遠之政若直行之則人々知之彼一生伎
 倆盡于飾迂之一事其意固在眩衆目不在欽慕周
 制也田口君謂莽被誤於孔尼之言僕未能首肯也

鐵腸曰確論

支那開化小史卷之三

第七章 後漢の初より其

王莽の周制を復し天下を混亂するに當りて之を討伐するもの皆劉氏の後と稱せり其理由蓋し二あり漢の末政令賞すべきものかじと雖も其民を害すると王莽の如きものあるかし故に人民皆漢を懷ふて止まざるあり是れ其一あり莽の漢を奪ふは天下皆其行の非なるを知る劉氏を稱して之を討するは其仇を報ゆるあり是れ其二あり此の動き易きの人民を驅りて以て其國を奪ふの莽

鳥山曰勞小利
大云々經濟雜
誌記者之口吻

を討せしとなれば其新室を覆すは實に容易あり
き然れどもこの事たる勞少くして利大かれは之
を争ふものも亦多し今其大なるものを擧げんに
赤眉は莒山山東に起り劉盆子を奉ず劉續劉秀景帝第十子定
王子孫の兵を春陵南陽水鄉白白に起し兵勢最も盛かり公孫
述兵を成都に起し自ら輔漢將軍兼益州の牧と稱
す隗囂兵を隴西に起し高帝の廟を立て、臣と稱
し奉祠す王郎兵を邯鄲直隸廣平府邯鄲縣に起し自ら成帝
の後と稱す而して其餘小なるもの實に數ふべか
らず要するに皆漢室の子孫にあらされは漢室を

起さんと欲せるものにあらざるはあし去れば王莽既に滅せし後此の諸軍の間に兵を構へたりしが劉秀先づ河北を定め王郎を邯鄲に滅じ銅馬を鄭直隸順德府鉅鹿縣に撃ち河内を定め根據の地を立て、而して西の方赤眉を長安赤眉齊より起り關中に攻めて之を降し東の方張歩を齊に破り隗囂公孫述を隴と蜀とに滅して遂に天下を一統せり是れ則ち東漢の光武皇帝なり光武の新政は王莽が將に行はんとしたる周制を破却して大に人民をして其肩を息はしめたる

鐵腸曰專制政治決無維持百年之良法蓋鼎軒著作之意專在於此

同時に亦前に於て最も弊害ありし外戚の權を殺くことに最も注意したるもの、如し蓋し前漢の末には如何ある微賤のものと雖も外戚とあらば輒ち大司馬大將軍とありて國政を輔佐するものありき是れ終に王莽を現出する所以あり光武自ら兵を用ふるを以て敢て此大權を外戚に貸さざりしのみならず亂平ぐるの後武臣にも兵權を委ねざりき去れば廓貴人の弟況の如きは親幸せらるゝと雖も官職に與からず陰皇后の兄陰識は執金吾とあり陰興は衛尉となりしに止まりて曾て

鳥山曰、擅制政

封侯の事ありし此事や明帝の時に至るも變更する所なく后妃の家侯に封せられ政に預るを得ざりしと云ふ然り而して功臣は凡て列侯となし之に委するに吏事を以てせず又兵權を以てせず故に皆功名を保全して其身を終へたり光武嘗て曰ふ朕柔道を以て天下を治めんと欲すと其治法を察するに其言の如し是を以て臣下より后妃外戚皇子に至るまで皆修睡して絶て乖離を生ずるとなかりき然れども情義を以て作り出したる安全は又情義

跡之痼疾論得
剗切、

鳥山曰、奸材文字、恐用法不允、

を以て破るを得べきあり夫れ専制政府に於て常に明君を出ださんとは決して望むべからざる所あり故に此君主が常に賢人を以て宰相とあさんことは期すべからざるのみならず其撰みたる宰相をして其職にあらむるの保護者ともある能はざるべし何とされは木偶人に均しき君主は人材を撰むの智あらざるべければあり去れば漢の如き専制政府の宰相とあるものは若し皇太后の縁戚にあらざるときは殆んど孤立の有様あらざるべからき若し非常の奸材ありて後宮より諸官

立於忌疑之間
保身成事是非
常大才何必言
奸是行而奸則
予不嫌奸也

に至るまで十分に籠絡し得たらんには兎も角も
の事あれども斯る人材は選抜法の完全おらざる
専制政治には迫ても望むべからざるとおれば尋
常にては先づ皇太后の親戚を以て大司馬大將軍
とおし内外諸官を管理すること勢の自然あるべ
し去れば明帝の子章帝の時に至りて皇太后馬氏
の家を封せんとの議群臣の間に出没たり是れ太
後に依するにあらざれば事の處し難きの爲めか
り然れども此時未だ光武帝明帝の時を去ること
遠からざるを以て馬太后も亦之れを許さざりき

會々大旱あり議者曰く外戚を封ぜざる是れ大旱
ある所以ありと太后詔して曰く王氏の五侯同日
俱に封ぜられ黃霧四もに塞り澍雨の應ありしを
聞かき夫れ外戚貴盛なるときは傾覆せざる少し
故に先帝^明深く舅氏に慎み樞機の位にあらしめ
ざりきと帝重ねて之を請ふ皇太后曰く常に富貴
の家を観るに再實^{つゝ}の木の如し其根必ず傷す吾之
を計る熟せり疑ふことおかれと然れども馬^后廖
兄終に封ぜられて侯とおれり而して廖は謹慎か
りしかども其子弟驕奢にして讒せられて罪を得

たり章帝死して和帝尙ほ幼かり竇太后章帝の后朝に臨む後の兄竇憲罪あり太后憲を以て車騎將軍と
 かし北匈奴を撃ち罪を贖はしむ憲大に匈奴を破
 りて歸る功を以て大將軍とあり父子兄弟朝廷に
 充滿し權内外を傾く是れ久しく情義を以て抑制
 したる弊習の君主の幼弱に乗じて大に發したる
 ものあり和帝既に長じて平ふる能はず或は曰く
憲逆謀あり遂に宦者鄭衆と兵を勅して憲の印綬を收め追
 りて自殺せしめたり鄭衆功を以て侯に封ぜらる
 是に於て外戚の專横は除くとを得たりと雖も宦

官權を弄し旨を稱して兵馬を動かすの端始めて
 發し外戚と抗争する一大勢力とあり范曄の後
 漢書に曰く中興の初め宦官悉く閹人を用ふ復た
 他士を雜調せき永平中明帝に至りて始めて員數
 を置く而して竇憲兄弟専ら權威を統へ内外の臣
 僚親接するに由かし與に居る所のものは唯閹官
 のみ故に鄭衆謀を禁中に専らにし終に夫憲を除
 くを得たり遂に分土の封を受け超て官卿の位に
 登れりと然れども其始めに當りては尙ほ外戚の
 權を弄するものありて宦者は常に其專横を既發

に制するの防禦ありしが如し和帝の太子殤帝生れ百餘日にして即位し八閏月にして崩き皇太后鄧氏其兄鄧隲と共に策を定め章帝の孫清河王の子を迎へて嗣と爲す之を安帝と爲す安帝の時鄧隲車騎將軍とありて權あり鄧后崩す隲讒せられ一門七人皆自死す亦宦官の力あり是れより宦者李閎等帝の乳母聖聖の女伯榮帝の舅耿寶皇后の兄閎顯等と比黨して政を亂る大尉楊震夙に盛名あり時人稱して關西の孔子は楊白起と曰ふ宦者及び乳母王聖の言を用ひざるを以て亦九印綬を

楊白起
九印綬

收めらる震死に臨みて其諸子門人に謂ひて曰く吾蒙恩居上司疾奸臣狡猾而不能誅惡嬖女傾亂而不能禁何面目復見日月と亦以て專制政府に於て宰相か嬖女近臣の言を容れきして其位を保つ之を聞く徳川氏の時御老の難きとを見るべきあり中を飛ぶ鳥も落つると稱する程にて御三家を始め諸大名の震盪せし所なりしが之を傾倒するの權は實に與女中にありし安帝太子あり先きに乳母王聖に譖せられて濟陰王とある安帝死す閎皇后朝に臨み其兄閎顯と共に策を定め章帝の孫北卿侯懿を迎へて位に即かしむ宦者孫程等顯を誅し閎后を遷し濟陰王

を迎へ立つ之を順帝となす宦者功を以て侯に封
 せらるゝもの十九人あり
 然れども宦者は素と闇寺あるを以て顯官に上る
 を得ざるあり故に外戚を以て大司馬大將軍とな
 すの習慣は尙ほ存せり順帝梁商の女を以て后と
 あす故に商大將軍なり商死す其子冀大將軍なり
 帝死す梁后梁冀と計り太子冲帝を立つ冲帝崩す
 勃海孝王の子を立つ之を質帝とあす冀質帝を毒
 殺し蠡五侯を迎へ立つ之を桓帝と爲す梁氏七侯
 三后六貴人三大將軍卿將尹校五十七人あり梁冀

鳥山曰、擅制帝
 宮者神祠也、權
 臣嬖妾宦官、寓
 于祠之衆鼠也、
 鼠相爭而全祠
 不安、雖有賢良
 不能奈何也、制

の威内外を傾く是に於て帝陰かに宦者單趙唐衡
 左惟徐璜具瑗等五人と計り之を誅す五人功を以
 て列侯とある世に之を五侯と云ふ桓帝梁后崩し
 竇武の女を以て皇后と爲す武大將軍なり帝崩す
 武后と策を定め靈帝を立つ解瀆亭侯あり武入り
 て禁中に居り政を輔け太傅陳蕃等と共に宦官曹
 節王甫等を誅せんと欲す議漏る武歩兵營に入り
 令して曰く中常侍反す力を盡すものは侯に封せ
 られんと時に宦者王甫等既に虎賁羽林等の兵を
 領し出て朱雀門に屯して之を防ぎ遂に竇武陳蕃

度之弊可勝嘆哉

等を殺す知るへし禁兵大將軍の命を聞かずして却て宦官の命を聞くを范曄の後漢書に曰く東京皇統屢絶えて權女主に歸し外より立つるもの四帝安實桓靈の朝に臨めるもの六后章帝の竇太后和熹鄧太后安思閔太后順烈梁太后桓思竇太后靈何太后を云ふ策を帷幕に定め事を父兄に委ね孩童を貪りて以て其政を久うし明賢を抑へて以て其威を専らにせざるか」と蓋し外戚の權を専らにせんと欲する所以は全く此心に出づつ而して其族滅せらるゝ所以も亦之に因らざるはあし

東漢宦官の盛ある二千餘人あり此一體は常に禁中にありて天子皇后に接し外官の國議を奏し且つ之に詔命を傳ふるとを司る天子素と庸愚故に官者の舊規典故に通ずるもの自ら天子の顧問たり是を以て其出て王命を傳ふるに及ひては以て禁兵を動かすべく又以て聯合して朝臣を殺すべし范曄の所謂手に王爵を握り口に天憲を含む復た掖廷永巷の職閹鬪房園の任にわらずとは則ち是あり庸弱の天子既に其囚虜たるを以て明臣賢宰時に出づるありと雖も之を如何ともするあき

あり況んや東漢の末外戚たるものは皆宦者に因りて其女を進め其寵に因りて大將軍となり俄に宦者の權を忌むものあるをや天下の事復見るべからざるなり蓋し宦官たるもの自ら其身の賤じきを知るを以て帝室を奪はんと欲するものあるを以て外戚の逆謀を構るに至りては輒ち天子を助けて之を滅じたり故に後漢書に曰く迹は公正に因り恩は主心に固し中外服従して上下屏氣し或は稱す伊霍の勳往載に謝するなしと或は謂ふ良平の畫亦當今に起ると擧動すれば山海を

回し呼吸すれば霜露を變す旨に阿り曲げて求むれば則ち三族を光寵し情を直くして意に忤れば則ち五宗を参夷す若し夫れ高冠長劍朱を紆らし金を懷にするもの宮闈に布满し茅を苴み席を分ちて南面して人を臣とするもの十を以て數ふ封侯の人あるを云ふなり府署第館都鄙に棊列し子弟支附州國に過半あり南金和寶氷紉霧縠の積珍藏に盈切し嬙媛侍兒歌童舞女の玩綺室に充備せり國を敗り政を蠹する事敢て悉く書せずと嗚呼此の如き害物は則ち東漢をして外戚の禍害を免

鳥山曰痛快之
言剴切之辭

れしめたる城堡ありき專制政治を以て堅固なる
基礎を立てんと欲するも果して何の術ありや
斯く腐敗せる臭物か政事上の全權を掌握せるを
以て志あるものは全く政府を放棄し高節を以て
社會に立たんとを目的とあすに至れり是れ東漢
に名節の士多き所以なり熟其所以を尋るに社會
の文運進歩し世の高士をして政治の外に事業を
立て思想を擅にするの樂あるを知るに至らじり
しは固より論を俟たずと雖も當初光武の之を養
成したるものおきにあらず光武最も高節を重ん

じ處士周黨嚴光等を遇するに舊友故人を以てし
たり是を以て志を抱きて人の臣たるを肯んぜざ
るもの破廉耻ある外戚若くは宦官に媚ぶるを嫌
じとせざるものは皆特立獨行して世に立てり然
り而して地方の任は朝廷の弊習に感ずると小く
且つ外戚宦官等に接すると稀あるを以て此輩も
出て、二千石とあるものあり故に地方に良吏の
多きこと東漢に過ぐるものおし去れば是時高節
の士朝廷に求めずして別に宗とする所を立て權
奸を指斥し勉めて正論を持せり之に由り海内其

鐵腸曰民間氣
風之盛無過於
東漢者是立憲
政治之萌蘗也
一枯死不復生
支那國勢之衰
允有故也

風采を景慕し唯及ばざるを恐る高士の葬儀若くは旅行に當りて賓客之を送るの盛ありしは東漢に超ゆるるを桓帝初め學を甘陵の周福に受けたり故に即位の後福を擢んで尙書とあせり時に同郡の房植盛名あり郷人之れか謠を爲りて曰く天下規矩房伯武因師獲印周仲進と三家の賓客互に相譏議し之より甘陵に南北部黨あり後ち汝南の太守宗資専ら其事務を功曹范滂に任じ南陽の太守成瑨も亦た功曹岑暉に任じたとあり二郡又謠を爲りて曰く汝南太守范孟博南陽宗資主畫諾

南陽太守岑公孝弘農成瑨但坐嘯と此の如き流言を爲すの風習漸く大學に入り書生三萬餘人郭泰賈彪之れか冠たり陳蕃李膺と交相推重せらるる學中語りて曰く天下模楷李元禮不畏強禦陳仲舉扶風の魏齊卿も亦危言深論して豪強を懼れき公卿より以下其貶議を畏れて屣履門に到らざるを此此時宦官の黨特赦あるを知りて人を殺すものあり南陽太守成瑨太原守劉瓚之を案殺す山陽の守翟超宦官の制に踰えたる家宅を作るものを罰す東海の相黃浮も亦宦官の家屬法を犯せるものを

殺す宦官其冤を訴へ皆あ罪を得たり陳蕃之を争へども桓帝之を聽さず宦官又李膺か大學の遊士を養ひ部黨を爲して朝廷を誹訕することを訴ふ上震怒し黨人を逮捕す陳蕃竇武之を争ひ終に黨人の名を王府に書し終身を禁錮するに止めたり是れ黨人か宦官黨と争ひたる第一舉動にして第一次の黨禁とあす

李膺等既に廢錮せらると雖も士大夫其行を高しとし朝廷を汚穢ありとし相標榜して稱號を爲せり竇武陳蕃劉淑を以て三君と爲す其の一世の宗

とする所あるを言ふあり李膺荀昱杜密王暢劉祐魏朗趙典朱寓を以て八俊とあす其の人傑あるを言ふあり郭泰范滂尹勳巴肅宗慈夏馥蔡衍羊陟を八顧とあす能く徳行を以て人を引くを言ふあり張儉翟超岑暉苑康劉表陳翔孔昱檀敷を八及とあす其の人を導きて追宗せらるゝを言ふあり度尙張邈王孝劉儒胡母班秦周蕃嚮王章を八厨となす其の能く利を以て人を救ふを言ふなり竇武陳蕃大政を行ふに當りて多く黨人を引用す宦官を誅せんと欲して破ふるゝに及びて宦官等黨人百餘

鳥山曰汚穢滿朝天下之精神在于在野名賢名賢屠戮天下之精神盡焉東漢焉得不滅亡乎

人を捕へ皆を獄中に死せしむ妻子は邊に徙し諸附從者は禁錮五族に及ぶ天下に詔して大に黨人を捕ふ四年大赦あり而して黨人は赦さず又大學諸生千餘人を捕へ又黨人の門生故吏父兄子弟の官にゐるものは皆官を免して禁錮す是れ第二次の黨禁なり是に於て黨人殆んど漸滅す此時に當りて鉅鹿の張角妖術を以て教授し符水を以て病を療し弟子を四方に遊はしめ人民を誑誘する十有餘年徒衆數千萬人あり三十六方を置く大方萬餘小方は六七千各渠帥を立て一時俱

に起り所在燔劫す皆黃布を着するを以て世に黃巾の賊と云ふ旬月の間天下響應す朝廷宦者皇甫嵩等をして賊を討せしむ是に於て宦者等黨人の却て黃巾に與せんとを恐れて帝に謂ふて大赦し誅徙の家故郷に歸るを得たり去れば名節を重むるの遺風を受けたる豪傑等其黨人を集めて其軍を援く黃巾の賊既に破られて諸軍洛陽に集まる新勝の餘威あり復た宦者等の威力を恐れざるあり此時靈帝崩し太子辨立つ何太后朝に臨み其兄何進大將軍たり將軍董卓の兵を召し至れば將に

宦官を殺さんと欲す未だ至らざりて謀漏れ何進宦官に殺さる袁紹兵を勅して宦官二千餘人を殺す宦官既に滅して而して帝室益輕し卓至りて遂に辨を弑し陳留王を立つ之を獻帝となす是に於て豪傑皆董卓の不臣を怒る涿郡の曹操密旨を受くると稱し檄を天下に傳ふ關東の州郡響應し袁紹を推して盟主となし洛陽に向ふ卓洛陽の宮廟を焼き都を長安に移す卓終に其將呂布に殺さる是に於て天下大に亂れ英雄皆其地に據りて自ら刺史を領し互に相交戦す終に合して三國とあり

漢終に魏に合せられて亡ぶ

鳥山曰、以情實立治者、亦由情實而敗、是一篇精神

帝號	在位	女主權あるもの	外戚權あるもの	宦者權あるもの
光武帝	三三年			
明帝	一八、			
章帝	一三、	馬太后	馬廖侯となる	
和帝	一七、	竇太后	竇憲	鄧衆憲を誅し侯に封せらる
殤帝	一、	鄧太后	鄧	隲

安帝	一九年	鄧太后	鄧	顯	宦者臨を誅す
順帝	一九、		梁	商	宦者帝を立つ侯たるもの十九人
冲帝	一、	梁太后	梁	冀	
質帝	一、	梁太后	梁	冀	
桓帝	二一、	梁太后	梁	冀	宦者梁冀を誅し侯たるもの五人
靈帝	二二、	竇太后	竇	武	宦者竇武を誅す
獻帝	三一、	何太后	何	進	宦者何進を殺す
計	一九六、				

支那開化小史卷之三

第八章 三國より晉の天下を統一するに至る

鳥山曰、重節高行者、不欲立人下、此言眞然言、欲爲帝王者、未必然也。

東漢の末より三國の晉に合するに至るの間は支那史の稱して人傑輩出の時と爲す所なり誠に其智謀を逞うし雄辨を振ひ互に相攻撃褒貶して以て社會の勢力を握らんと欲する有様は最も目覺しきものあるあり蓋し東漢の人物は名節を貴び獨行を高しとし敢て人の下風に立つを屑とせむ故に其一たび亂るゝや此等の人物は皆自ら帝王たらんと欲するの人たるべし去れば天下を一

統せんには凡て此等の人物を籠絡せざるべうら
 ぎ然らざれば之れを討滅せざるべからず然れど
 も其人物は素とより同等にして其力に非常の差
 異なるにあらざれば之を籠絡若くは討滅するこ
 と一人一生の力能く辨ざる所にあらざるべし夫
 れ秦非常の暴政を行ひて豪傑逡巡するに當りて
 項藉劉邦の如き敢爲の人あり出で、先づ勢力を
 社會に占め他の豪傑は自ら以て此二人に及ぶべ
 からざると爲せ、故に其合するは亦た項藉の一敗
 に決せり王莽亦た非常の亂政を行ひ劉氏の子孫

鐵腸曰、揣摩時
 勢、燭照龜卜、敬
 服々々、

峰起せり然れども名家の子孫には英雄少きを以
 て會々其器に適ふもの出づるときは掃除し易し
 而して豪傑の之れに降るもの敢て大耻とせ、故
 に再び合し易し東漢の末民を苦しむる酷なるも
 のあり然れども其亂源や俄に發せしものにあら
 ざ、宦者と外戚との間に起りたる汚穢なる紛紜の
 如き宦者等が行ひたる忌まはしき所行の如き人
 心を惱ます久し去れば世人之を指彈せざるにあ
 らずと雖も乘べきの機なくして之を度外視し
 たるのみ東漢の壓制は秦皇若くは王莽の如く急

遠のものにあらずして豪傑を練磨し發育するに
は至極適當あるものあり然り而して之れをして
社會に顯はれ勢力を得せしむるの順序も亦從前
の如く危險なるものにあらずして寧ろ勤王の主
意に出でたり何となれば黃巾の賊を討ぎるに因
りて起りたればなり夫れ一軍の長となりて以て
黃巾の賊を討じたるは則ち宦者を誅し朝廷の羽
翼を拂ふの力を蓄へしめたるものなり宦者を誅
し朝廷の羽翼を拂ひたるは則ち第二の專横者な
る董卓の武力に抗し之をして洛陽を去り長安に

避け終に廢死するに至らしめたるものなり董卓
をして廢死せしめたるは則ち王室の威權を墜と
し一致の勢力を絶ちて此の同等に進みたる豪傑
をして爾後分離して以て互に相吞噬せんとする
進路を取らしむるものなり故に東漢の末に顯は
れたる豪傑の數非常に多くして其社會に對する
名望も亦大に懸隔するものなかりき此の如き時
に當りて獨り超乘して以て他の豪傑を制御し其
の服せざるものを討滅するは固に至難の事たる
べし

鳥山曰世之評操者大抵言其猜忌狹量田君則言其濶度宏量用人有法僕所見亦如此

此伎倆を示して以て世人の喝采を博せんとて第一に舞臺に顯はれしものは沛國の曹操是あり曹操董卓を討せし時より河内に屯し四方を攻伐して漸く強大を致し天子を許に迎へて詔を稱して以て天下に令し西の方張繡を關中に征し袁術を壽春に破り北の方袁紹の二子を燕趙に戦はしめ劉表の喪に乗じて荊州を奪ひ機を見て兵を用ふる甚だ敏捷なるものあり而して其人を用ふる亦た驚くべきものあり其用ふる所の謀士猛將多くは皆な嘗て敵軍の人なり操之を愛撫し重用して

疑ふ所なし臧覇先きに陶謙に従ひ後に呂布を助く操之を用ひて琅邪の相となし青徐二州を以て之に委す陳琳袁紹の爲めに檄を爲り操の罪惡を枚擧し其家世の宦者たるを説き其醜詆を極む袁氏敗るゝに及び操に歸す操語りて曰く卿袁本初の爲めに書を移す宜しく孤か身を罪すべし何ぞ上父祖に及ぶや琳罪を謝す操之を用ゐて記室を管せしむ操魏種を擧げて孝廉となす袁州の叛するに當り操以爲らく種必ず我を棄てずと種走ると聞くに及び怒りて曰く種南越に走り北胡に

走らざれば汝を置かざる也と種擒せらるゝに及びて操曰く惟其才なりと釋して之を用ふ此類の事勝けて數ふべからず蓋し最初豪傑の方隅に割據する所以のものは唯々地勢の然らしむる所に於て深く怨むべきものなきを知るが爲めに勉めて之を容れて以て敵對の氣を減せんとしたるあり是を以て其荊州を攻むるに當りて劉琮の臣下多く降を説くものハ操の寛大あるを知るが故あり勢已に此の如くかれは操心に以爲へらく流に從ひて江陵を下らば吳の國は手に唾して取るべ

鳥山曰論勢而直入記事大見

其輕巧

し天下復た定むるに足らずと然るに茲に至りて江南の一躰非常に曹操を惱まして其全勝の勢を中止したり初め涿郡の劉備河東の關羽涿郡の張飛と義を結びて黃巾の賊を討じ功あり士人の景慕する所となる曹操の漢室を奪はんとするを惡み之を誅せんと欲して成らず遁れて袁譚に歸し又去りて袁紹に歸し更に劉表に歸す所在厚遇を受くると雖も常に其志を逞うするを得ざるあり蓋し其人とあり以上諸人の上にありと雖も不幸にして未だ尺寸の地を得ず賓

客を以て流寓し力を伸ばす能はざりしあり其荆州にあるや瑯琊の諸葛亮に襄陽の隆中に遭ふ亮之に説くに三分の謀を以てす曰く操擁百萬之衆挾天子令諸侯此誠不可與爭鋒孫權據有江東國險而民附可與爲援而不可圖荆州用武之國益州蜀の地にして今の險塞沃野千里天府之土若跨有荆益保其巖阻天下有變荆州之軍向宛洛益州之衆出秦川孰不箠食壺漿以迎將軍乎と然るに荆州曹操に降りしを以て備俄に江陵に奔る操之を追ふ備夏口に奔り亮をして吳の孫權に説かしむ時に吳の臣下降

鐵陽曰孫堅之拒曹操出於勢不得不然此固非諸葛亮三寸舌頭之力也

服の利を説くもの多し亮權に説きて曰く吳越の衆を以て中國と抗衡せんと欲せば早く之と絶つに如かき若し能はざれば何ぞ兵を按し甲を束ねて北面して之に事へざる今將軍外服従の名に託して而して内猶豫の計を抱く事急にして斷せず禍の至る日なけん」と權曰く苟も君の言の如くは劉豫州何ぞ之に事へざるや亮曰く田横は齊の壯士のみ猶義を守りて辱しめられず況んや劉豫州は王室の胄にして英才世を蓋ひ衆士之に歸する水の海に歸するか如きをや若し事の濟らざるは

天あり安んぞ能く復た之が下たらんや」と是に於て權大に激して全吳の地十萬の衆を擧げて劉備と共に曹操と戦はんと決せり吳人魯肅周瑜固より亦戦を主とす權周瑜をして三萬の水兵を率ひて曹操と戦はしむ瑜遂に大に曹操を赤壁の下に破る亮即ち劉備をして關羽張飛と共に其敗に乗ぜしめ終に荊州を得たり尋いて益州を取り吳と共に對立して三國とあれり三國の初め蜀の勢一時最も強くして魏或は其許都を移さんとの議あるに至れり

魏曹操自ら鄴に居り漢帝を許都に置く

然るに吳の兵荊州

を襲ひ以て其力を殺きしかば鼎立の形成りて俄に動かし難し蓋し劉備能く人に任し孫權能く説を容れ互に相補翼して以て魏に抗せしかば曹操全勝の勢も亦吳越荆益に及ぶ能はずして終に三國の主をして其名聲を全うせしめたり然れども曹操天下を取んとするに急にして其人を用ふる唯才氣是れ撰べり是を以て其臣下の主を視ると輕し曹操より丕、叡、芳、璜に傳へて而して操の功臣司馬氏終に其國を奪へり劉備は則ち人を撰み之に任ずると篤きが爲めに臣下大に力を

三國分割の形勢略説

赤の魏あり藍の蜀あり黄の呉なり
劉備諸葛亮を隆中に見る隆中の今の湖北襄陽府にあり
周瑜曹操に備ふるときは劉備の樊口にあり樊口の今の湖北武昌
府の武昌縣西樊山の下にあり而して武昌の則ち呉の地あり故に
此時劉備尺寸の地なく全く呉に投じたるものなり
赤壁を以て周瑜曹操を破ぶる所と云ふは非にして戦鬪の處は武
昌府樊口上の南岸にありと云ふ
曹操敗ぶるの後荊州(湖北)を失すと雖も尙ほ古の秦趙燕齊韓魏等
の地を保てり是れ支那の本部あり蜀の四川に僻處し呉の楚の地
に偏在す三國と稱すと雖も其勢實に較せざるあり

支那開化小史卷之四

田口卯吉著

第九章

晉より南北朝を経て
隋の亡ふるに至る

天下一たひ分裂の勢を得るときは英雄豪傑の士
出て、之を止めんと欲すと雖も其極に達せざれ
ば止まざるものか東漢宦官の禍久く人民を苦め
しより始めて分裂の勢を發し董卓の亂後愈よ紛
擾を致せり曹操出て、詐力を以て同輩を驅り王
命を稱して天下を戡定し殆んど一統を致すの勢
ありしと雖も時に亦た英雄の其下風に立つを肯

んぜざるもの劉備孫權の輩ありて其全勝の勢を挫き魏氏終に創業の功を全うするを得ずして止りり是に於て乎其功臣司馬氏魏主を奉して天下を經營し權終に其家に歸して魏の禪を受け蜀を滅し吳を併せ其親族子弟を要地に封し以て一時治平を致すを得たりと雖も其基を建つると詐術に出たるを以て士民之に仕ふるを屑しとせずの世に竹林の七賢の如き高士の子孫其言を聞くを愧出てたるは全く之か爲あり

晋南渡の後明帝晋室興隆の事を王導に聞き面を掩ふて恥ちたりと云ふ程の事あれば徳義の勢力其封王を制する能はずして八王

鐵腸曰竹林七賢非盡高隱蹈逸士也

亂を爲し惠帝昏愚賈后權を専らにし汝南王亮楚王瑋を殺す趙王倫賈后を弑して惠帝を以て太上皇とあし自ら僧位す齊王問河間王容成都王穎と共に兵を擧げて倫を討す倫の兵敗れ將士倫を廢して惠帝を迎かへり位に復せしむ尋いて倫を誅す問大司馬と斬る容穎と兵を合して京師に向ひ父を討す東海王越京に在り殿中將と共に父を収む父を討す東海王相國に入り尋いて鄴に遷る容穎を討す穎敗れて帝を推しして洛陽に還る容穎を立て皇太弟となす長安に迎へ穎を廢りて惠帝を奉して洛陽に還る容穎尋いて殺さる之を入八王の亂 帝位を覬覦し王室を補翼するの藩塹は却て國家を亂るの叛臣とあれり此時に當りて羌朝鮮卑の降るもの多く直隸山西の北部に居り漢

人と雜居し部を立て帥を設けて以て自ら治めたり唐書に曰く魏晉羌狄居塞垣資奉踰昔百人之僮千口之長賜金印紫綬食王侯之俸牧馬之童乘羊之隸齋蠶罷邀利者相錯於路未耨之利絲泉所生散於數萬里之外胡夷歲驕華夏日蹙とは則ち是あり猶ほ彼の羅馬帝國の末北方の蠻人其範圍内に雜處したるか如きあり茲に雜處と稱するも今日世上の問題たる内地雜居と混同すべからず内地雜居とは外人内地に散亂して住居するを云ふなり當時の雜處は恰も今日の居留地の如くにして團結して部落を爲したるものなり其一族南匈奴の左國城に居るもの劉淵を推して單于とあし國を漢と稱し晋室の

亂るゝに乘し五部の衆五萬人を率ひて南下し燕趙に入り洛陽を陥れ晋の懷帝を執ふ愍帝長安に立つに及び又兵を遣はし長安を陥れて之を執へ中原を横行せり後ち漢分れて前趙後趙とあり後趙前趙を亡ほして而して後趙亦た亂る拓跋氏亦た其北に起り代に據り東は濊貊より西は破落那に及び南は陰山を距て北は沙漠を盡し勢威甚た盛にして衆數十萬あり而して秦の符堅亦た關中に起り代を滅し一時中原を一統するの勢ありと雖も南下して晋を攻め大敗して歸りしより其國

亦た亂れて慕容垂は燕を立て姚萇は後秦を立て慕容冲は西燕を立て秦終に滅し拓跋氏の後裔復た起りて國を魏と稱す而して鮮卑秃髮烏孤と稱する者河西に起り南涼と稱し乞伏國仁隴右に據りて國を西秦と稱し天下紛紛端倪すべからざるに至れり

此時晋の一王江南に立て帝と稱し晋室の良臣多く南渡して中原を恢復せんと欲したりと雖も其功あるものは常に帝位を覬覦するの憂わりて平和を得ざるあり其重なるものを擧げんに中宗元皇帝の時より肅宗明皇帝の時に至るまで

荆州の刺史王敦の反あり孝宗穆皇帝哀帝太子顯宗成皇帝の時蘇峻の反あり孝宗穆皇帝哀帝太子顯宗成皇帝の時帝の時桓温の帝位を覬覦するあり安帝に至りて温終に反し帝に迫りて位を禪らしむ劉裕兵を起し之を討して帝位を復し而して劉裕帝を殺し恭皇帝を立て終に晋の祚を篡ふ 晋亡ひて宋起る

支那の史家其以後を稱して南北朝と云ふ南北朝に至りて紛亂の勢は益々甚しきを加へたるか如し其南朝は宋より齊に傳へ齊より梁に傳へ梁より陳に傳ふ其北朝は魏起りて前に述べたる諸國を一統してより中原を治むる百餘年にして分れて西魏東魏とあり東魏は北齊に傳へ西魏は後周に傳へ後周は北齊を併せて之を隋に傳へ隋終に

陳を滅し而して南北混して一とある其間年を閱する實に百七十年あり
 南北朝の帝にして其位を全うしたるものと全うせざるものとを數へたるに其表左の如し

北朝	
位を全うせし者	位を全うせざるもの
漢 一世 <small>淵劉</small> 二世 <small>聰</small>	二世 <small>和</small> 四世 <small>粲</small>
前趙	一世 <small>曜</small>
後趙 一世 <small>石勒</small> 二世 <small>虎</small>	二世 <small>弘</small> 四世 <small>世</small> 五世 <small>導</small> 六世 <small>鏗</small>

南朝	
位を全うせし者	位を全うせざる者
秦 二世 <small>健</small>	一世 <small>苻洪</small> 二世 <small>生</small> 四世 <small>堅</small>
魏 二世 <small>嗣</small> 四世 <small>浚</small> 六世 <small>宏</small> 七世 <small>恪</small>	太祖 <small>珪</small> 二世 <small>肅</small> 五世 <small>弘</small> 八世 <small>詡</small>
九世 <small>暉</small> 十世 <small>泰</small> 十一世 <small>之期</small>	

宋 高祖 <small>五世</small> 七世	齊 太祖 <small>二世</small> 五世	梁 太祖 <small>二世</small> 三世 <small>二</small> 四世 <small>四</small> 五世	陳 太祖 <small>二世</small> 四世
二世 <small>三</small> 三世 <small>四</small> 四世 <small>六</small> 六世 <small>八</small> 九世	三世 <small>四</small> 四世 <small>六</small> 六世 <small>七</small>	太祖 <small>二世</small> 三世 <small>三</small> 四世 <small>四</small> 五世	三世 <small>五</small>

鐵腸曰帝王之尊嚴以其血統也有力者得着王衣則王衣與甲冑何擇六朝王位之不長畢竟坐於此

身帝王の位にありて而して全きを得ざる實に此の如し其時勢知るべきあり蓋し曹操の漢末に起り中原を一統せしは全く其材幹に因る然れども漢帝を奉し王命を稱して他國を征伐し其業成るに及ひて其禪を受けしかば識者其手段を賤しめり世運の沈淪する惡例の布くと疫病の流行するか如し晋の魏に代るは其功曹氏の如くあらずして而して代るものあり南渡の後其叛臣の晋室を覬覦するものは其功晋祖に及ばずして而して覬覦するものあり宋齊梁陳の高祖の禪を受くるや

其功亦た前叛臣に及ばずして而して禪を受くるものあり是れ皆か曹氏の例を追ふて而して益々甚しきを加へたるものにあらざるを得んや然れども北部に至りては稍々之と勢を異にせり其亂るゝや素と匈奴鮮卑の族中國に混入して社會を亂りしに源因せしきを以て其集散離合亦た常に其部族の背反服従に因るものあり功臣の其主を危うせしに因るにあらざるなり嗚呼社會分裂の勢固より制すべからずと雖も英雄豪傑の遺跡自ら例を後世に傳へて世運を支配するものあるか如

し亦た奇と謂ふべきあり
 去れば東漢の末、獻帝の即位せし（我八五〇年）より
 隋の陳を亡はせし時（我一二四九年）に至るまで四
 百年間は支那帝國紛亂混蕩の時と云ふべし其間
 時に少康おきにあらずと雖も畢竟風雨昏暝の際
 日光の漏るゝを見ると同一にして一時の假相た
 るに過ぎず少頃にして更に甚しき暗黒の發する
 を見るあり
 斯る暗黒の開明に復する亦た一朝の事にあらず
 去れば隋主天下を一統し勤儉の政を爲して社會

鳥山曰、每篇攻
 擊專制而不厭
 煩予所敬服、田
 君實在乎此

の秩序を整理すると十有六年ありと雖も其子煬
 帝暴政を以て民に臨むに至り天下再び麻の如く
 亂れて復た黯澹たる慘狀を現はさんとせり是に
 於て唐の太宗其父淵を奉して兵を起して隋を滅
 し禍亂を戡定し終に社會をして靜寧に歸せしめ
 たり蓋し久しく專制の政治に慣れ政事を以て度
 外に放棄したるの人民は匈奴鮮卑の族の其頭上
 に臨みて社會を混亂するも嘗て意に關せざるが
 如し宜あり世の久しく治まらざるや

わらず是れ皆唐の威力に畏れて歸服せしかば其盛ある前代稀れに見る所ありき且つ夫れ我日本の如きも此時を以て大に交通を開き羅馬國も亦た初めて使を遣はし耶穌教徒キリストリヤン派の僧も此時支那に入込み其教を導きしと云へり故に其文物の盛んある大に前代に越ゆるあるを見るあり然れども專制政治固有の弊は明君賢相の智略を以て長く制抑すべからざるものあれば其盛ある時に於て既に其弊端を存せしものゝ如し蓋し秦より以後年を経る既に久し專制政治の

鳥山曰、列舉三弊以開後言之、緒讀者勿勿勿看過

形跡殆んど備はる故に明君賢相と雖も決して此範圍の外に新按を發すべからず是を以て其注意する所は唯々前代に顯はれたる弊害を豫防するに過ぎざるあり前代に顯はれたる弊害とは何ぞや外戚の害宦者の害地方割據の害是あり唐初天下を分ちて十道と關内河内河東河北山南刺史を置き以て之を管し別に都督を置き以て其治道の善惡を察す後都督の權重きを以て改めて十道の按察使を置く是れ皆文官を以て州郡を統ふるものにして武權あるにあらざるあり其武

臣の掌るもの出征には則ち大總管あり無事の時邊要を鎮守するには大都督あり皆か人民を治むるものにあらざるあり而して其の兵は之れを軍府に徴す稱して府兵と云ふ天下十道六百三十四の軍府あり一府兵千二百人を出すものを上と爲し千人を出すものを中と爲し八百人を出すものを下と爲し兵の戦事に任せざるものには假人を出すとを許す事あれば則ち將に命して之れを率ゐしめ事止めは則ち兵は府に散して而して將は朝に歸す是を以て兵業を失はずして而して將師

烏山曰、攻撃專制之言、又復發於此。

兵を握るの重きあし其京師を宿衛する地の遠近に因りて差別あり是れ兵制の大要なり唐初内侍省宦官の居る所にしに三品の官を置かず宦官は唯々黃衣廩食門を守り命を傳ふるのみ唐初外戚を以て國柄を執らしむるとなし然らば則ち其制稍々密ありと云ふべし然れども專制政治固執の害は後主の迂愚あるに發するを如何せんや況んや創業の君先づ自ら之か端を發するをや何ぞや女禍是かり唐室の起る婦人の事に於ては素より濫なり蓋し高祖淵の兵を發して隋に叛する實に隋

の宮人を容れたるを以て其罪を蒙むらんとを懼れたるあり太宗の其弟元吉の妃を容れて己の妃と爲したるか如き豈に亦た濫からずや其餘の事想察すべきあり此の風習宮園の内に存するに於ては後主の心を腐蝕すること驚くに足るべきものあるなり且つ熟ら太宗の事業を察するに虚飾に出るもの多し其建成元吉を殺すや高祖の乳を吮ひて號慟之を久うするが如き其死囚を縦ちて明年を期して來らしめ其來るに及ひて悉く之を赦すが如き其七德九功の舞を作りて自ら其文勳

島山曰王莽拙於虚偽者也太宗巧於虚偽而殆極其妙者也

武功を賛頌するか如き其の二たひ宮女三千人を放ちて儉を示すか如き一たひ放ちたる後尙ほ三千の宮女の放つべきは其後と雖も亦三千の放つべき宮女あり其の自ら國子監學校ありしならん儉にあらざるありに至りて釋奠し天下の名儒を召して學官とあし學舎を増築する千二百間學生を増す三千二百六十員と云ふか如き皆虚偽の美を以て愚人の賛歎を惹くの舉措にして宏量大度の人_の爲すべき所業とは見るべからざるあり去れば能く各臣を用ふるの才ありと雖も諫を納るゝ流るゝか如しと云ふと雖も自ら精を勵まし治を謀ると雖も其

鐵腸日記者之
論太宗稍失於
酷

實は皆お止むを得ずして之を爲すものと云ふべきあり魏徵曰く勉強受諫而終不平とは能く其情を得たるものと云ふべきあり
此の如き人は唯々小才あるものを愛して篤實あるものに親しまざるものあり故に其死に臨み太子に謂ひて曰く李世勣才智餘りあり然るに汝之と恩なし我今之れを黜けん我死せば以て僕射となし之に親任せよ若し徘徊願望せば則ち之を殺すべしと夫れ柔弱ある太子に遺るに徘徊願望せば則ち殺すべしと云ふか如き人物を以てした

るは豈に亦た危からずや是れ決して將來を思量したるものとは見るべからざるなり
高宗の未だ位に即かざるや太宗の才人武氏に悉す登極の後之を昭儀とあし遂に皇后王氏を廢して武氏を皇后とあさんと欲す褚遂良等諫む李勣曰く此れ陛下の家事何そ必ずしも外人に問はんと是に於て議遂に決し是より天下の政悉く武后に出つ嘗て后を立つるを拒みしもの皆お刑せられ爾後朝廷復た敢て諫るものおし李善感嘗て一たひ諫む世人鳳朝陽に鳴くと云ひしとそ内に淫

風を養ひて而して太子に遣るに剛直の臣を以てせざりしは是れ唐室破壊の端あらざるべからざるあり

高宗死し武氏太子哲を立て、帝とあし其明年之を廢して廬陵王とあし其弟且を立り且虚器を擁する七年武氏之を廢して皇嗣とあし自ら帝と稱す唐の王族兵を擧げて之を討せんとするものあり武氏乃ち大に唐の宗室を殺して殆んと盡せり自ら璽と名け國を周と號し其内行正しからざるを以て人の己を議せんとを畏れ盛に告密の門を

開き酷吏を用ひ鍛鍊羅織して反逆を以て人を誣ひ誅殺勝て數ふべからざるあり然れども又人を用ふるの才あり將相人を得たり魏元忠李昭徳狄仁傑の輩は各相なり璽の將に位を其姪武承嗣に譲らんとするや仁傑從容として利害を説き廬陵王を召して立て皇太子と爲さしむ唐室の亡ひざる實に仁傑の力あり嗚呼則天武氏の出づるか如き誰れか豫め之を知るを得ん然れども若し任する所其人を得ば百の武氏あるも動かすべからざるべし然れば則ち唐室の破る太宗其責を免かる

べからざるがり況んや仁傑の出づるは太宗の豫
 め後嗣に貽せしにあらざして實に武氏の自ら用
 ひたるものあるをや夫の漢高の周勃をして子孫
 の用を爲さしめしとは固より同一視すべからざ
 るなり
 盧陵王立て天子とある之を中宗とす而して又た
 韋氏の亂あり王の房州にあるや自殺せんと欲す
 るもの數回あり韋氏毎に之を慰藉して止めたり
 故に上私に誓ふ異時幸に天日を見は惟だ欲する
 所禁せずと是を以て復位の後韋氏亦た朝に臨み

政令に與かると武氏の高宗の世に於けるか如し
 韋氏亦た内行治まらず臭聲大に起る上稍々之を
 悟る韋氏其發覺せんことを恐れ上を鳩殺す相王且
 の子隆基厚く羽林の士に結ひ太宗驍勇を好み百騎
 とあす武氏増して千
騎とあし左右羽林に隸す中宗之を萬騎とあし
 使を遣きて之を領せしむ隆基其將士に交る兵を起
 し后及び其黨與を斬り其父相王を立て、帝とあ
 す之を睿宗とあす帝の妹太平公主も韋氏を誅す
 るに於て功わり是を以て其權人主を傾け其門市
 の如し太子の英武あるを憚り之を易んと欲す各
 臣等の上を感悟するあるに因りて政事遂に太子

に歸す太子は則ち玄宗皇帝あり
斯く唐初の紀綱は武韋二后の爲に破壊せられ唐
室重きを天下に失ひたるを以て玄宗の政事は十
分に之を修理せざるべからざるあり然れども斯
る伎倆は宗室の皇子に望むべからざるべし是に
於て乎唐初の制度に悖れる改革を行ひたり

鳥山曰遙應前
段三弊

第一は宦官を重用せしと是れあり二十二史劄記に曰く高力士貴幸の時の如き微倖者一見を願ふと天人の如し肅宗東宮にあり亦之に兄事す諸王公主呼ひて翁となし戚里諸家尊ひて爺といひ將相大臣皆之に由りて以て進むと高力士は玄宗帝三品將軍に除し且つ内侍省を知らしめし宦官なり 蓋し人主安逸を求むるときは自ら使役

に便ある人を増さんと欲し從ひて兵食の權を以て之に歸す是れ國事を遊宴談笑の間に聞かんと欲し將來の大患を招くを知らざるなり唐書に曰く宦官黃衣以上三千人衣朱紫千餘人其稱旨者輒拜三品將軍列戟於門其在殿頭供奉委任華重持節傳命光焰股々動四方所至郡縣奔走獻遺至萬計則ち是れあり第二は朔方隴右河東河西諸鎮に節度使を置き數州を以て一鎮と爲し節度使をして此の數州を統へ州の刺史をして盡く其所屬たらしめしとあり故に節度使多く按察使按撫使支度使

を兼ね土地財賦甲兵の權を掌握するを以て方鎮の勢漸く制すべからざるものとあり然り而して京師の兵制は全く之に反せり蓋し高宗武后の時より天下兵革を用ひざると久し是に於て府兵の法寢く懷れ其京師に番役更代する多く時を以てせずして宿衛給する能はず終に士を募りて宿衛せしむるに至れり之を長役宿衛と號す後ち改めて彊騎と云ふ彊騎の法又た廢し徒に兵額官吏ありて而して衛佐悉く假人とあり六軍の宿衛皆市人にして富者は繒綵を販き梁肉を食ひ壯

者は角觥拔河翹木扛鐵の戲を爲して以て時を消すと云ふ都鄙の兵勢豈異ならずや第三は揚貴妃の從祖兄揚國忠等を重用して國政を輔けしめ外戚を重用するの風を起せしとあり去れば唐初稍々制抑を加へたる諸弊は此に至りて漸く其根蒂を固くせり然り而して玄宗皇帝の遊惰心は直に其惡を培養して十分に發育せしめたり帝皇子壽王の妃揚氏之美絶世無雙なるを悦ひ壽王の爲に別に娶りて之を納る之を揚大真と云ふ是より君王一切の政務を擧げて李林甫に委し而して宦者

高力士常に帝に咫尺して相和黨す弊習の日に長
 するを憂へざるあり時に降將安祿山と云へるも
 のわり胡人あり上其才を愛して之に節度使を授
 く祿山鎮にあり厚く上の左右に賂ひ令聞日に達
 し益々親重せらる遂に入りて揚貴妃の兒とあり
 宮掖に出入し通霄出せず貴妃綵輿を作り宮人を
 して之を昇はしめ稱して祿兒を洗ふと云ふに至
 る祿山の寵せらるゝ皇子と雖も及ばざるあり尋
 て祿山又た出で、河東の節度使となり蕃將を以
 て漢將に代らしめんと請ふ上之を許す三千匹を

鐵鷹曰紀事詳
 細似不得開化
 史之體裁

獻し二十二の部將をして之を河南に送らしめん
 と請ふ是に至りて上始めて之を疑ひ使を遣はし
 其獻を止む祿山床に踞し拜せずして曰く馬獻せ
 ざるも可あり十月將に京師に至らんとすと遂に
 所部の兵及び奚契丹の兵十五萬人を范陽に發し
 引きて南し洛陽を陥れ又た其兵を西して長安を
 攻めしむ時に承平日久しく百姓兵革を知らず州
 縣風を望みて皆降る玄宗皇帝將に蜀に奔らん
 とす將士憤怒し上に迫り揚貴妃を殺して而して
 發す天下遂に大に亂る

安祿山帝と稱する一年にして其子安慶緒に弒せられ安慶緒も亦其將史思明に弒せられ思明亦其子朝義に弒せられ郭子儀等九節度使の兵之に乗して戦ひしかば長安を復し洛陽を復するを得たりと雖も餘孽尙ほ滅せざる久し此時玄宗既に位を太子肅宗に譲り上皇とある宦者李輔國權を専らにし上皇を西内に幽す上皇疾みて崩す帝亦之を聞き遂に崩す李輔國后を殺して而して後太子を引ききて帝とあす之を代宗とあす内憂外患一時に破裂したるものと云ふべし趙翼日以女

<p>色起者仍以女色敗蓋し好評と云ふべきあり去れば安祿山の亂より以後唐の天下殆んど傾廢したりといふも可かり今其事實の梗概を知らしめんか爲に左の一表を掲ぐ</p>	<p>帝即位の後宦者李輔國を誅したりと雖も魚朝恩魏軍容置使となり専ら禁兵を總べ朝野を傾く國子監に對たり罪狀を請じて宰相を誅る</p>
<p>代宗 <small>賊將葛崑を以て相新那貝磁等の州を鎮せしめ田承嗣を以て魏博德沂瀛等の州を鎮せしめ李懷仙を以て盧陵を鎮せしめ朝廷兵革を厭苦し無事を冀望し因りて以て之に授く諸鎮自ら黨援を爲す故に河朔三鎮復た朝命の行はるゝ所にあらず其將を撫み租を徴し其他一切の事皆な自ら行ふ所なり</small> <small>淮西の將李希烈節度使を遂ふ因て鎮を以て希烈に授く(今の江蘇也)</small> <small>朱滔冀王と稱し田悅魏王と稱し王武俊は趙王と稱し李納は齊王と稱し滔明王となりて孤と稱し武俊悅納は寡人と稱す</small></p>	<p>朝廷の事情 <small>涇原の帥起り一時禁軍倉卒徵發に及ばざりしを以て京に還るの後神策天威等の軍を以て陸軍中尉中護軍等の官を置き内官宦文場崔仙鳴</small></p>
<p>地方の事情</p>	<p>帝名</p>
<p>德宗</p>	

僖宗

趾を陥る徐泗に救いて桂州を成せしむ期を過ぎて代らず終に亂を作し諸郡を陥る沙陀の李國昌に勅し之を伐たしむ助敗死す國昌を以て大同軍の節度使となし又た振武の節度使となす(大同振武皆山西省の北部にあり)此時に當りて年毎に兵を用ひ賦歛愈々急なりしかば百姓流浮し所在乘りて盜を爲す潯州の人王仙芝起り潯州宛句の人黃巢之に應ず窮民之に歸すると市に歸するが如し仙芝敗れ黃巢勢盛なり鄆沂淄を陥れ宋汴を掠め宣州に起し廣州を陥れ江を渡り又た淮を渡り中州を陥れ頭宋徐兗の境に入り東都を陥れ引きて而して西し潼關に入り長安に入る上蜀に出奔す巢大齊皇帝と號す朝廷沙陀の李克用を擁護に召し賊を討せしむ克用頻りに黃巢の兵を破り長安を復す終に巢を追ふて潯州に殺す巢の將朱全忠李克用を以て降る囚りて宣武の節度使となす全忠克用を節し酒に乘じ之を殺さんと欲す克用逃れて晉陽に歸る朝廷の全忠を非せざるを怨み兵を引きて河中に赴く京師震恐す上鳳翔に奔る天下大に亂る

昭宗

朱全忠洛陽に營し駕を迎へ天子を挾みて諸侯に令するの志あり同平章車胤胤之を招く是に於て兵を擧げて來る宦者韓全誼等上を劫いて鳳翔に如かしむ全忠之を圍み悉く宦者を殺し黃衣の幼弱なるもの三十人を存して酒掃に備

宦者劉行深韓文約帝を立つ上の蜀に奔るや宦者田令孜之を挾む自ら以て功となし權已れより出づ

宦者帝を立つ

宦者劉季述王十一人を圍殺し上を少陽院に幽し太子裕を立つ同平章車胤胤神策の將に設きて季述を討す宦者胤を去らんと欲す

哀帝

ふ全忠上を洛陽に移し殺て之を殺す

朱全忠帝を立て帝に迫りて位を讓らしむ謀て弑せらる

代宗より以下諸帝治世の事情實に此の如くありき抑も河朔三鎮とは素と安祿山の割據せし所にして

一は魏博天雄軍今の直隸大名府あり貝博魏相衛磁洛の七州を有す

系傳 田承嗣、悦緒に殺緒、季安、懷諫、弘正害せ布、衆亂れて史憲誠、何進滔、弘敬、全倬衆に殺韓君雄、簡、樂彥禎衆に殺趙文弁同上、羅弘信、紹威再傳

一は(鎮冀)成德軍今の直隸正定府あり恒定、易、趙、深、冀の六州を有す

系傳 李寶臣、維岳殺さる、王武俊、士真、承宗、承元、庭港、允達、紹鑑、景崇、鎔衆に殺されて滅ぶ

一は幽州、盧龍軍今の直隸順天府あり、又た范陽と稱す、幽薊、管平、涿、莫、檀、媯、瀛、九州を有す

系傳 李懷仙朱希彩に殺さる、朱希彩衆に殺さる、泚、滔、劉怦衆に殺さる、濟、總、張弘靖、朱克融衆に殺さる、李載義楊之を逐ふ、揚志誠衆之を逐ふ、史元忠衆に殺さる、張仲武、直方、張允仲、簡會、張公素李之を逐ふ、李茂勛、可舉李全忠に殺さる、李全忠、匡儔、劉仁恭

以上河朔三鎮の系傳なり、其組織全く軍人政府にして、人望あき、將師は直に追逐殺傷せらる、然れども朝廷より其權を殺がんとせば、直に團結して之

に抗するあり、其餘に左の諸鎮あり

平盧、淄、青、淄、青、齊、海、登、華、沂、密、曹、濮、兗、鄆、十二州を有す、今の山東省なり

系傳 侯希道李に逐はる、李正己、納師古、師道

(滄景) 橫海軍、滄景、德、棣の四州を有す、今の直隸省河間府あり

系傳 程日華、懷直、懷信權皆以下朝命人、鄭權、烏重胤、杜叔真、李全、畧、同捷

(蔡州) 彰義軍、中光、蔡の三州を有す、今の河南省にあり

系傳 李忠臣、李希烈反して殺さる、陳仙奇吳少誠に殺さる、吳少誠、少陽、元濟

(澤潞) 昭義軍、鄆、刑、潞、洛、磁の五州を有す、今の山西省にあり

薛嵩以下朝命、李承昭、李抱真、王延貴、李長榮、盧經、史、李元、劉悟、劉從諫、積

宣武軍、汴宋毫、賴の四州を有す今の河南、歸德府あり

系傳 劉玄佐 煇せ 士寧 李に 逐 李萬榮 遁らるへ 董晉 韓弘 李愿 蔡韓

充 董晉 命 以下 朝命

唐書に曰く方鎮相望於内地、大者連州十餘、小者猶兼三四、故兵驕則逐帥、帥強則叛上、或父死子握其兵而不肯代、或取捨由於士卒、往々自擇將吏、號爲留後、以邀命於朝、天子顧力不能制、則忍恥含垢、因而撫之、謂之姑息之政、蓋姑息起於兵驕、兵驕由於方鎮、姑息愈甚、而兵將愈俱驕、由是號令自出、以相侵擊、虜其將帥、并其土地、天子熟視、不知所爲、反爲和解之、莫肯聽

命、始時爲朝廷患者、號河朔三鎮、及其末、朱全忠以梁兵、李克用以晉兵、更犯京師、而李茂貞、韓建、近據岐華、妄一喜怒、兵已至於國門、天子爲殺大臣、罪已悔過、然後去、及昭宗用崔胤、召梁兵以誅宦官、而劫天子、天子奔岐、梁兵圍之、逾年、當此時、天下之兵無復勤王者、嚮之所謂三鎮者、徒能始禍而已、其他大鎮、南則吳、浙、荆、湖、閩、廣、西則岐、蜀、北則燕、晉、而梁盜據其中、自國門以外、皆分裂於方鎮矣、故兵之始重於外也、土地民賦、非天子有、既其盛也、號令征伐、非其有、又其甚也、至無尺土而不能庇妻子宗族、遂以亡滅、と能く其事情を盡

鐵腸曰以君主
聰明歸之內外
事情卓識々々

せりと云ふべきあり
外には此の如き強鎮あり内には彼の如き宦官あり是を以て唐の天子ハ漢代の諸王の如く迂愚なるものにあらざりき譬へば代宗の如きは賢相楊綰の早死せるを痛悼して曰く天乎不欲朕致太平何奪朕楊綰之速也と德宗に於ては史に稱す上勵精求治と憲宗の如きは史に稱す武之衡李吉甫裴垪李藩李絳皆賢相あり崔群白居易等の如き讜々として直しと文宗嘗て近臣に問ふ朕何如周赧漢獻對者憮然たり上曰赧獻受制強臣今朕受制家奴

殆不如也と武宗に於て別に記するふしと雖も李德裕を用て大に帝室を強ふす宣宗政を執る明敏にして令孤絢相とある十年最も恩遇を受く然れども事を奏する毎に未だ嘗て汗の衣を沾ほさざるあらずと云ふ昭宗の洛陽に移るとき侍臣に謂て曰く鄙語云紘于山頭凍殺雀何不飛去生處樂朕今漂泊不知竟落何所と嗚呼此等の言行を考ふるに此の諸帝は木偶人と一般あるものにはあらずりしあり然れども内憂外患の爲に煩はされて常に狼狽を窮め終に亡滅に至る豈哀しからずや畢

鳥山曰恒言又發於此

竟唐祚の二百九十年の久しきを保ちたるも玄宗より以降は一統の治ありとは爲すべからざるなり專制政治を以て永く太平を致さんど欲するは爲し得べきの事にあらざるべし

第十一章 五代

唐の亡びし後藩鎮愈よ勢を得て天下復た分裂せり其交々帝となるもの五代曰く梁曰く後唐曰く晋曰く漢曰く周故に支那史此時を稱して五代と曰ふ皆藩鎮の勢を得たるものあり此時に當りて帝王は藩鎮を制する能はず鎮將は其部下を制

鳥山曰狀得甚奇

する能はずして帝代の興廢する恰も泡沫の小なるもの膨脹して爲めに大なるもの破裂するとい般なるものなり去れば梁の唐を奪ふに當りて唐の晋陽の節度使此時王審之に服せず其兵勢漸く盛んなるに及ひて遂に梁を滅したるもの是れ則ち後唐あり後唐相傳へて潞王從珂に至り河東の節度使石敬瑭契丹の兵を借りて之を滅したるもの是れ則ち晋あり晋の二世契丹に禮せざりしを以て契丹主怒りて晋を滅するに及ひて河東の節度使劉知遠帝位に即きたるもの是れ則ち漢なり

漢室相傳へて隱帝に至り軍人等將軍郭威を擁立して帝位に即かしめたるもの是れ則ち周なり故に五代の時に當りては節度使たるもの我心腹の將卒なりと雖も實は制すべからざるものあり其人の制し難きにあらざるあり其軍人の制し難きあり以上述べし所は専ら帝代の變更に歸するも雖も一代の内尙は數多の變亂あり譬へば後唐の莊宗魏博(名鎮)軍の歸朝を止めし時軍人等怒りて明宗を奉じて帝とあしたるが如き後唐の閔帝位に即き潞王從珂城に據りて命を拒みたる時王師却

鳥山曰軍人難制一語真中病之言

て從珂を奉じて帝とあしたるが如き則ち是なり是れ特に天子に止まらず梁の時淮南の將吏揚隆演を推して將とあせしが如き後唐の時閔人其王璘を殺して而して其子繼鵬を立てたるが如き晋の時吳の徐知誥の吳に代りたるが如き漢の時楚王馬希廣の兄希萼希廣を殺して而して自立したるが如き周の時楚の將士希萼を廢して而して希崇を立てたるが如き皆な鎮將若くは諸王の其下士に殺され若くは擁立せられたるものあり天雄軍の亂に軍人等其節度使樂彥貞を囚へ其子

を殺し聚りて而して呼びて曰く孰願爲節度使者
 と羅宏信出で、之に應ず牙軍遂に推して留後と
 爲す趙在禮の逼られて反するや唐の宗の時軍士皇甫
 暉軍將楊仁晟を劫かして帥と爲す仁晟從はず暉
 之を殺し又た一小校を推す小校從はず亦た之を
 殺し二首を携へ在禮に詣りて曰く不從者視之在
 禮已むを得ず之に從ひ其帥とある此類の事一に
 して足らざるあり
 蓋し唐の中葉より以後河朔三鎮亦天子の命を
 奉ぜず皆自ら其節度使を撰り是れ本と安祿山

鐵腸曰五代之
 紛亂一言以蔽
 之曰兵隊政治

に從ひて反したる兵にして唐に降りたるは實は
 媾和したると一般なれば朝廷の威令其鎮内に行
 はるゝ能はざりしあり其交替とに朝廷中使を遣
 はして旄節を授くるの禮ありと雖も其實は虚禮
 に過ぎず騷亂の數々起るや此の如き風習は施き
 て他の藩鎮に及べり是れ實に唐室の傾覆せし所
 以にして五代の時に至りて遂に天子を廢立する
 よ至るの根元あり清の趙翼其理由を論じて詳か
 かり其要略に曰く藩鎮を擁立すれば則ち主帥之
 を徳とし之を畏る旬犒日宴驕子に奉するが如し

法を犯すものありと雖も敢て問はず天子を擁立すれば將校皆お超遷を得軍士又た賞賜勳標を得と蓋し軍人勢を得其將を替へ其主を易ふるが如きに至りては規律立たず命令行はれず一に其暴横に任せざるべからざるあり藩郡の將吏皆お武人にして暴刑濫殺し租税を苛徴し貨財を剽掠す人民の其下に立つもの豈に其れ耐ゆべけんや趙翼此時を評して開關以來の一大劫運と云ふ謬言にあらざるあり

然るに軍人驕傲の勢ハ周の世宗の時より漸く衰

滅に向へり世宗の時劉崇帝を晉陽に稱し契丹の兵を假りて周を滅せんとせり世宗英邁にして自ら將として之を防き矢石を侵して督戦し大に北漢の兵を敗れり是に於て驕將情卒を收め之を責めて曰く汝輩非不能戰正欲以朕爲奇貨賣與劉崇耳と悉く之を斬る是より軍人等大に懼れ天子の命に抗するとなく漸く鎮制するを是るに至れり世宗兵を四方に出して大に帝室を強うしたり然れども軍人天子を擁立するの氣風は全く滅せざるあり是を以て世宗既に死し太子恭帝七歳を以

て天子となるに及び軍人等歸徳の節度使趙匡胤
を推して帝とあせり之を宋の太祖とあす宋の太
祖終に軍人を制するの功を全うせり

瀏覽到此通考前篇本書專論治亂之大綱不記瑣
屑之事所異于尋常支那史實在于此然所記特在
政治上而不涉一般社會之事稱曰開化小史恐各
過其實改爲政綱小史如何敢質諸田君

鳥山 島田三郎 妄批

鉉曰開化史者記社會大事者也當時之大事蓋非
如此者乎

支那開化小史卷之四終

24/2/36

明治二十年三月四日版權免許

定價金十五錢

同年四月 初版

同年十一月十六日 再版御届

同年十二月 再版

著述兼出版人

田口卯吉

東京本郷區駒込西片町十番地

發兌

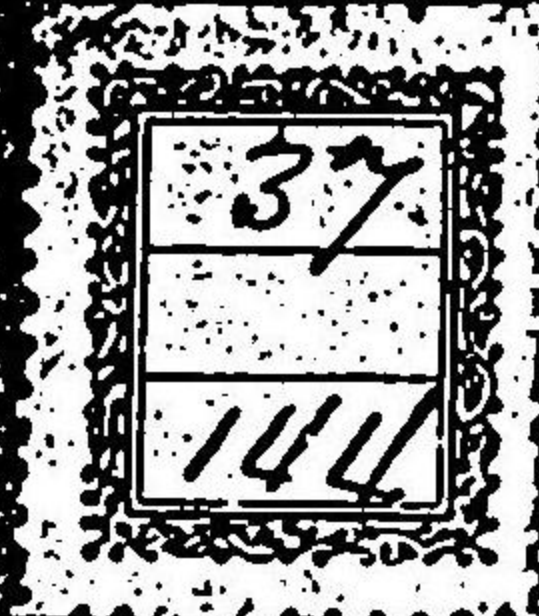
經濟雜誌社

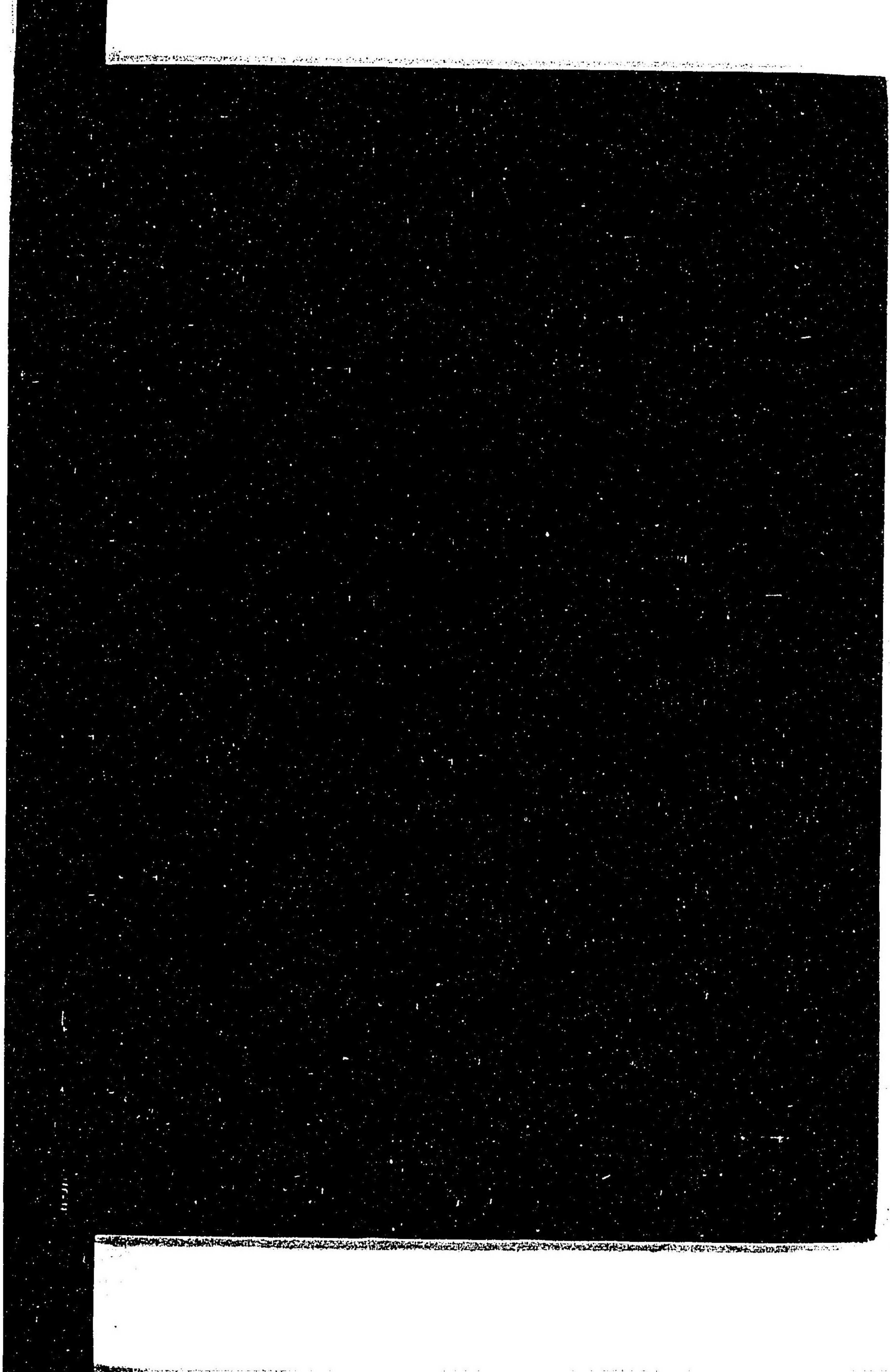
東京本郷區駒込左衛門町七番地

印行

秀英舍

東京本郷區西紺屋町廿六七番地





003085-000-2

37-144

支那開化小史

田口 卯吉/著

M20

ACC-1094

